

(意見書案第 19 号)

B型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書

平成 18 年 6 月最高裁判所は、道内の B 型肝炎患者の方々が、B 型肝炎ウイルスに感染した原因が、注射針・筒を連続使用した集団予防接種にあるとして国の損害賠償を求めた裁判において国の責任を認めた。

その後、道内の多くの B 型肝炎患者の方々が国に対し損害賠償を求め提訴していた裁判において、本年 3 月札幌地方裁判所は和解勧告を行い、国は勧告を受け入れ協議に応じる方針を決定している。

よって、国においては、解決策を示し、早期全面解決に向けた誠実な協議を開始するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 9 月 21 日

釧路市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣

} 宛